

成果目標1

『福祉施設入所者の地域生活への移行』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
① 福祉施設から地域生活への移行 平成32年度末における地域移行者の見込（目標値）を20人（9.2％）以上とする。	20人	12人※1	・施設入所者に対する定期的な障害支援区分認定調査によって、本人の状況及び障害支援区分を把握し、それらの者の地域生活への移行の可能性について検討を行っている。 ・令和元年度においては加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業を実施した。なお、国庫及び県費の補助事業を活用した事業所の新規開設予定があり、新たな入居者を見込める状況にある。
② 施設入所者数の削減 平成32年度末における削減の見込み（目標値）を5人（2.3％減）以上とする。	5人	3人※2	・毎年、共同生活援助の利用や在宅生活と地域移行をしている一方で、施設入所者の死亡、医療機関への入院、介護施設への入所などにより入所者数の削減になっているが、入所希望者が多数控えていることもあり、増減が繰り返されている。

※1 平成29、30年、令和元年度末合計値、※2 令和元年度末時点

市評価		協議会意見
A	①目標数値に対する進捗率は60％である。新規グループホームの開設に伴い、障害者支援施設や相談支援専門員に働きかけるなど、地域移行の可能性のある者についての具体的な調整を行っている。 令和元年度においては、加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業の実施により3件の新規開設に至った。 ②令和元年度末時点での施設入所者は213人である。新たな入所者により目標値を下回っているが、令和2年度末の目標達成に向け引き続き目標①の課題に取り組んでいく。	A評価とする。 ①について、新規グループホーム等の開設が進んでいることは、地域生活の可能性が広がるので、地域生活への移行は進んでいると言える。 しかし、ハード面の整備だけでなく、地域生活への希望や意欲を引き出すような「相談支援」が入所施設や相談支援事業所にも求められる。 ②については、障害福祉分野だけでなく、地域福祉の中で障害者支援を考えていかなければ真の地域生活への移行を達成することは難しい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・やや遅れている C・・・大幅に遅れている

成果目標2

『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』

目標	実施状況
平成32年度末までに、精神障がい者に対する地域生活への移行及び定着のための途切れのない支援の推進や地域理解の醸成、ピアサポーターの活用を進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等について、加古川市障害者自立支援協議会内で協議の場として位置づけている「くらし専門部会」では、精神障害への理解を地域で深めていくための取り組みについて検討を行った。また、ピアサポーターの活用については、加古川健康福祉事務所と連携し、ピアサポーター交流会（年2回開催）やピアサポーター支援者会議（年1回開催）に参加した。

市評価		協議会意見
B	・協議の場の設置のみに留まらず、保健、医療、福祉の各関係者にて情報共有を行った。引き続き精神障がい者への支援や理解を深めるための取組みについて検討を重ねていく。 ・ピアサポーターの活用は地域移行や地域定着の促進が期待されるが、ピアサポーター自体の数は十分ではない状況にある。今後も継続して加古川健康福祉事務所と連携することで活動のさらなる活性化を図っていききたい。	B評価とする。 自立支援協議会における協議は、今後も引き続き取り組んでいただきたい。 また、ピアサポーター等の問題について、数値的なところだけでなく質的な検証が必要である。加古川健康福祉事務所との連携から協働への視点を持っていただくとともに、ピアサポーターに寄り添う継続的な支援を実施してもらいたい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・やや遅れている C・・・大幅に遅れている

成果目標3

『地域生活支援拠点等の整備』

目標	実施状況
平成32年度末までに、地域生活支援拠点等を、他領域にまたがる複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」により整備する。 ※具体的には、下記の5つの機能の整備を完了することを目標とする。 ①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり	・地域生活支援拠点等の整備について、加古川市障害者自立支援協議会内で協議の場として位置づけている「くらし専門部会」では、②の対応のため市内短期入所支給決定者の状況を共有し、市内短期入所事業所の空き状況を試験的に数ヶ所の相談支援事業所が活用した。また、緊急時における短期入所の利用において、事業者が受け入れしやすくなるよう報酬の上乗せ制度を平成30年度に引き続き実施。 ・③の整備を促すため、グループホーム等を新規開設する事業者に対し加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業を実施した。

市評価		協議会意見
A	・地域生活支援拠点等の備えるべき5つの機能のうち①に関しては加古川市障がい者基幹相談支援センター、⑤に関しては、くらし専門部会が担っている。 ・③に関して、令和元年度に補助制度の利用により3事業所の新規開設に至った。引き続き②及び③のハード面の整備を進めていく。 ・④に関しては、加古川市障がい者基幹相談支援センター主催の研修会を実施し専門性の向上に努めている。	A評価とする。 面的整備により5つの機能を揃えるだけに留まらず、それぞれの機能を質的に向上させ、5つの機能が適切に連動して、全体として充実した体制を構築していくことが望まれる。 ②については、今後は報酬の上乗せだけでなく、専門的な人材育成が行われ、体制が整うよう進めていただきたい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・やや遅れている C・・・大幅に遅れている

成果目標4

『福祉施設から一般就労への移行等』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
① 福祉施設から一般就労への移行者数の増加 平成32年度末時点における福祉施設から一般就労への移行者の目標値を平成29年度の実績見込（22人＝基準値）の1.5倍である33人以上とする。	33人	58人※1	・加古川市障害者自立支援協議会内で協議の場として位置づけている「しごと専門部会」において、就労系事業所を対象にした意見交換会を開催した。また、事業所空き状況調査や就労サポートブックの改訂を行った。日中活動系事業所の空き状況や相談支援事業所の受入れ可能状況の調査も行った。
② 就労移行支援の利用者数の増加 平成32年度末における就労移行支援の利用者見込（目標値）を59人（49人×1.2倍）以上とする。	59人	55人※2	・一般就労を目標とし、サービス利用を希望する方に対して、支給を決定している。
③ 就労移行支援事業所の就労移行率の向上 平成32年度末の就労移行率30%以上を達成する就労移行支援事業所の割合を100%とする。	100%	100%	・令和元年度末時点での移行率30%以上を達成している就労移行支援事業所の割合は100%であり、目標は達成している。
④ 各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率の向上 就労定着支援開始1年後の職場定着率を80%以上とする。	80%	80%※3	・平成30年10月以降に支給を開始した利用者10人のうち、8人が就労定着支援開始1年後も職場定着している。

※1、※2、※3 令和元年度末時点

市評価		協議会意見
A	①③④について、令和元年度末時点の実績は目標を達成している。②についてはサービス利用を促すため、しごと専門部会等を活用した一般就労に向けての啓発を行い、利用者数の増加を目指していく。	A評価とする。 目標を上回る実績を上げている項目もあり、高く評価できる。 昨今、新型コロナウイルスを契機に社会全体の「働き方」が大きく変わろうとしている中、障がいのある方の就労支援についても、新たな課題が出てくるかもしれない。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・やや遅れている C・・・大幅に遅れている

成果目標5

『障がい児支援の提供体制の整備等』

目標	実施状況
① 児童発達支援センターの設置 加古川市立こども療育センターについて、地域の療育支援における中核施設としての機能の充実を図るとともに、関係機関と連携し、地域療育の推進を図る。	・発達に偏りや遅れがあるこどもに対して診察・療育・通園を行い、発達の課題に向き合いながら支援している。 ・必要に応じて連携会議等の開催によりネットワーク作りを行い、障害福祉に関する情報の提供及び共有を図った。
② 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築 保育所・学校園・サービス提供事業所・福祉行政担当課の連携を図るため、協議会等を活用した体制の構築を図る。	・保育所等訪問支援を利用できる体制は構築できている。 ・平成30年度から引き続き、特別支援学級担任・通級指導教室担当教員が参加する特別支援教育夏季研修会で障害福祉サービスについて講義を行い、周知を図った。 ・令和元年度実績の月平均利用者数は12人であり、平成30年度実績の月平均利用者数13人と比較すると1人減少した。
③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスなどが、身近な地域で利用できる環境を整備する。また、放課後等デイサービスガイドラインの周知や遵守に向けた取組を行う。	・平成30年度から引き続き、重度心身障害児又は医療的ケア児の放課後等デイサービス上限支給量を「当該月の日数－8日／月」とし、支援の充実を図った。
④ 医療的ケア児支援の協議の場の設置 平成30年度末までに、医療的ケア児支援の協議の場を設置する。	・加古川市障害者自立支援協議会内で協議の場として位置づけている「こども専門部会」において、障害児支援事業所連絡会を開催し、情報共有や相談支援専門員との連携、勉強会（小児在宅医療の先生による、支援者を対象とした非常用電源や災害時対応についての講義）を実施した。 - また、医療的ケア児・者の実態（人数は医療行為の状況）把握、市

		内放課後等デイサービス（重心児）事業所に対して、災害対策報告及び重心児・者に対する心肺蘇生研修を実施した。 ・福祉と教育の連携を目的とするサポートファイル「きずな」の啓発活動を行った。
市評価		協議会意見
A	①必要に応じた情報提供・共有は行えている。また、研修においてもアンケート調査によるニーズ把握に努め、ニーズにあった研修会を継続して実施することで、関係機関の職員のスキルアップ等が図られており、今後も継続して地域療育の推進を図っていく。 ②保育所等訪問支援を利用できる体制は構築している。 受入側の学校園の対応については、引き続き、こども専門部会との連携による連絡会議や支援者会議（学校、保護者、事業所）の場において制度説明を行い、円滑な利用促進を図っていく。 ③主に重症心身障害児を支援する事業所の新規開設はなかったが、需要に対するサービスの供給はできている。 なお、平成30年度に兵庫県から各事業所に対して「放課後等デイサービスガイドライン」についての通知がされており、令和元年度の各事業所における自己評価結果表の公表について、取組が未実施である事業所はない。 ④医療的ケア児支援の協議の場は設置している。医療的ケア児の支援における実態把握のため、アンケートを実施している。今後については、取組内容や問題点について、こども専門部会で検討を引き続き行っていく。	A評価とする。 ①について、こども療育センターの多機能化に伴い、利用者が増えているため、今後はこの利用者増への対応が必要となる。 また、重症心身障害児の福祉サービスは、少しずつ進んできており、サービスの供給ができていることを確認することができた。今後は、医療的ケア児の支援について、消毒液の確保や看護師の安定的供給など、一人ひとりに対応できる環境の整備が重要となってくる。
		進捗状況の評価全体への意見
		A評価だから現状維持ではなく、さらに充実を図るという点において、市の姿勢は評価できる。 各成果目標については、それぞれの進捗では十分であるが、共通軸（共生社会の実現、地域生活の実現等）に照らし、なお一層〇〇を展開する等の視点を含めるとなお良い。これらについて来年度以降の評価時に意識していくと、評価そのものが建設的なものになる。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・やや遅れている C・・・大幅に遅れている